



福岡医発第1672号(地)

平成26年 9月16日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会  
会長 松 田 峻一良  
(公 印 省 略)

### デング熱に関する緊急対策会議の概要について

今般、標記の件につきまして、別添のとおり厚生労働省健康局結核感染症課より日本医師会及び福岡県保健医療介護部を通じて情報提供がありました。

デング熱の国内発生に関する今後の対策を協議するため、9月6日に「デング熱に関する緊急対策会議」が厚生労働省で開催され、会議の結果、別添のとおり①23区におけるデング熱発生を低減させるための対策、②代々木公園が所在する渋谷区に隣接する特別区の公園における蚊対策を取ることが合意されました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご丁知のうえ、貴会会員に対する周知方よろしくお願いいたします。

---

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 田中泰之  
会長 廣瀬真恵

(地Ⅲ128F)

平成26年9月9日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

小 森 貴

デング熱に関する緊急対策会議（厚生労働省 平成26年9月6日開催）の概要について

デング熱の国内発生に関する今後の対策を協議するため、9月6日に「デング熱に関する緊急対策会議」が厚生労働省で開催され、会議の概要について同省より各都道府県等衛生主管部（局）宛別添の事務連絡がなされましたので情報提供いたします。

会議の結果、別添の23区におけるデング熱発生を低減させるための対策、代々木公園が所在する渋谷区に隣接する特別区の公園における蚊対策を取ることが合意されました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会、関係医療機関等に対する情報提供について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

26保衛第1731号  
平成26年9月9日

公益社団法人福岡県医師会長  
公益社団法人福岡県病院協会  
一般社団法人福岡県私設病院協会  
公益社団法人全国自治体病院協議会福岡県支部  
一般社団法人福岡県精神科病院協会

殿

福岡県保健医療介護部長  
(保健衛生課感染症係)

デング熱に関する緊急対策会議の概要について

本県の保健医療行政の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このことについて、厚生労働省健康局結核感染症課から、別添（写）のとおり事務連絡がありましたのでお知らせします。

つきましては、貴会会員に対して周知をお願いします。

(担当)

保健医療介護部保健衛生課

感染症係 中山

TEL:092-643-3268

FAX:092-643-3282

事 務 連 絡  
平成 26 年 9 月 8 日

各 { 都 道 府 県  
保健所設置市  
特 別 区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局結核感染症課

### デング熱に関する緊急対策会議の概要について

日頃から感染症対策への御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

厚生労働省では、今般のデング熱の国内感染症例の発生を受け、今後のデング熱に関する対策を協議するため、東京都、特別区及び関係機関の出席を得て、平成26年9月6日（土）に「デング熱に関する緊急対策会議」を開催しました。会議の結果、以下の対策を推進することで出席自治体の合意が得られました。

東京都及び特別区以外の地方公共団体におかれましては、別添合意事項のうち、特に1の（2）のデング熱患者の感染後の蚊の刺咬の有無の調査及び蚊に刺咬されていた場合の対応を実施していただきますようお願いいたします。なお、会議資料は、厚生労働省ホームページに掲載しておりますので、そちらを御覧ください。

ホームページ

厚生労働省 デング熱について

([http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/dengue\\_fever.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/dengue_fever.html))

デング熱に関する緊急対策会議（平成26年9月6日開催）の概要

([http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/dengue\\_fever\\_kagi\\_h260906.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/dengue_fever_kagi_h260906.html))

国立感染症研究所 デング熱とは

(<http://www.nih.go.jp/niid/ja/encyclopedia/392-encyclopedia/238-dengue-info.html>)

## デング熱に関する緊急対策会議における合意事項

平成26年9月6日

- 1 23区におけるデング熱発生を低減させるための対策
  - (1) 住民への注意喚起
    - 広報誌、HPを通じた注意喚起。
    - 各公園内において、張り紙、立て看板等を用いて、公園利用者に対し、蚊に刺されないよう注意喚起。
  - (2) 感染後の蚊の刺咬の有無の確認
    - 既に報告されている患者が、ウイルスを保有している時期（発症前日～発症後5日）に推定感染地とは別の場所で蚊に刺されていないか調査。
    - 上記調査の結果、患者がリスクの高い場所で蚊に刺されていた場合、蚊の対策を行う。
  - (3) 公園で長時間過ごす方の健康対策
    - 蚊の生息密度が高く、デング熱感染リスクの高いと考えられる公園で長時間過ごすことがある方に対して、①デング熱に関する注意喚起、②健康状況の確認、③発症時の対応（病院の受診）の指導を集中的に行う。
- 2 代々木公園が所在する渋谷区に隣接する特別区（※）の公園における蚊対策
  - (1) これまでに確認されたデング熱国内感染症例の感染推定地は、代々木公園周辺に加え、新宿中央公園にも拡大した。このため、代々木公園が所在する渋谷区及び隣接する特別区の公園（訪問者数が多く、ヤブ蚊の生息好適地がある等）について優先的に蚊対策を行う。
  - (2) ヒトがデングウイルスに感染するリスクを小さくし、患者発生を抑えるために、蚊に対して以下の対策を順次、実施する。
    - 蚊のウイルス保有調査を行う。
    - 上記調査の結果、ウイルス保有の蚊の存在が確認された公園及び感染者が蚊に刺されたことが推定された公園については、ヒトスジシマカの潜伏場所を特定した上で、スポット的に駆除を行い、成虫蚊の数を減らす。

※渋谷区、世田谷区、目黒区、中野区、新宿区、港区、杉並区